

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

1 改訂の考え方

総合戦略については、三重県地方創生会議、県議会における検証や人口移動にかかる分析結果や取組の進捗状況等をふまえ、取組の改善等を図り、必要に応じて改訂することとしています。

今年度は、平成 28 年度の県の取組の成果や課題について、地方創生会議や議会において、さまざまなご意見やご指摘をいただき、検証を行いました。また、検証にあたって人口移動の詳細分析を行いました。さらに、これらの検証結果や取組の進捗状況等を勘案し、より効果的な対策となるよう検討を進めてきたところです。

こうした取組の結果をふまえ、平成 30 年 3 月に戦略を改訂します。改訂の主なポイントは以下のとおりです。

①自然減と社会減について、人口動態統計（厚生労働省）や人口移動報告（総務省）などのデータを基に分析を深め、その主な結果を反映させました。

（自然減）

- ・平成 27 年と平成 28 年の出生数を比較すると、第 2 子と第 3 子以降の出生数の減少割合が高くなっています。
- ・地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合は、平成 25 年度以降、減少しています。

（社会減）

- ・近年は、転出者数が一定の水準で推移している一方で、転入者数が減少傾向にあり、転出超過数が増加している。この転入者数の減少は、30～44 歳と 0～14 歳の転入者数が減少していることが影響していると考えられます。
- ・北中部地域と南部地域に分けて転出超過数を見ると、北中部地域では増加傾向にあり、南部地域では増減があるものの、1,500～2,000 人程度の幅で推移しています。

②分析の結果や取組の進捗、経営方針をふまえ、平成 30 年度に注力する取組を加えるなど、記述を見直しました。

- ・「若者の県内定着の促進」や「働く場の創出」等に関する記述を充実しました。

2 主な改訂内容

資料 2 - 2 のとおり

3 スケジュール

- 2 月 19 日（月） 全員協議会 改訂（案）
- 3 月 各行政部門別常任委員会 改訂（案）